

東京夢の島マリーナ 撮影利用細則

【1. 施設利用者およびプライバシーの保護】

- 撮影する動画または写真に当マリーナ利用者、および契約船舶が映る場合は、船名や船舶番号、利用者の個人、団体を特定できる情報が判別できないように適切な処理を行ってください。また、施設利用関係者の動線や行動を制限・過度な場所の占有を行っての撮影はお断りさせていただきます。

【2. 撮影利用可能エリアおよび撮影禁止エリア等】

- 施設内撮影可能エリア（別紙：撮影可能箇所マップ参照）

「プロムナード」「第3・第4駐車場」「ビジターバース」「サービスバース」「緑地公園」「BBQステーション」「マリンセンター内のレストラン及びテラス」「第1~3会議室」その他の場所を撮影される場合は、事前に弊社スタッフに確認・許可を得てください。事前申請箇所以外での撮影はお断りさせていただきます。

- 施設内撮影禁止エリア

《原則として以下の場所での撮影を禁止とします》

「第1・第2・第3固定栈橋」「修理ヤード」「第1・第2駐車場」「東・西入港口近辺」
「国道357号線側ゲートからマリンセンターまでの道路および歩道」「男・女シャワールーム」
「マリーナ管理事務所およびその他施設管理室」「オーナーズルーム等の当マリーナ利用者専用スペース」
「水道施設棟内並びに変電施設内および、その他施設管理棟内」その他スタッフが撮影禁止と判断した場所。

【3. 禁止事項及び撮影内容の制限等】

- 以下の行為を伴う撮影は禁止とします。

- ・ドローンやラジコン・凧あげ等の飛行体を使用しての撮影（東京都等、適切な許可申請の場合は撮影可）
- ・焚火や松明、その他の炎等の裸火としての火気を使用する撮影
- ・特殊な設置物（撮影レールを含む）や、掘削・発破、遊泳・落水、釣りや漁を行うシーンの撮影
- ・悪臭、汚れ等の他の利用者の気分を害する行為、施設設備変更の可能性が伴う撮影
- ・弊社が危険と判断する行為、各種法令等に抵触する行為や、公序良俗に反する内容や反道徳的な内容
- ・弊社のイメージを傷つける内容、マイナスイメージ、ネガティブイメージ等を見る者に与える内容の撮影
- ・撮影と称して金銭受領を伴う、サービス提供等の営業行為やイベントの類と判断される内容
- ・事前申請した利用内容とは異なる、撮影動画および静止画の撮影および、二次使用(要協議の上で利用可)
- ・路上駐車や路上に撮影関係者が待機や機材等を置く行為。撮影の有無に関わらず駐車場・歩道を占有する行為。

- 以下の行為を伴う撮影の場合は、事前に弊社スタッフに確認・許可を得てから撮影を行ってください。

- ・歌唱や楽器の使用、他利用者が不快に感じる音量で音楽を流す等、周囲への影響が想定される撮影
- ・設置物（建てこみ・飾りこみ）や養生を行うことで、施設の改変が想定される撮影
- ・撮影場所での調理や飲食の撮影を行う場合（場所により可・不可、火気使用禁止がある為）
- ・放水、送風、スモーク等の演出、大規模な照明設備の設置を伴う等、他施設への影響が出る撮影内容
- ・マリーナ利用者の動線内で撮影を行う可能性がある場合
- ・施設内の係留船舶および設備等（電源・水道・ロープ・係留器具）に触れたり、位置を変える行為
- ・許可なく敷地内の電源・水道を使用する行為（発電機・電源車、給水・散水車等をご用意ください）

※許可を得ていた場合でも、他の利用者よりクレームが出た場合は撮影内容を変更、中止いただく場合もあります。

【4. 事故やトラブル等の責任・原状復旧について】

- 撮影中の貴社の所有資産に盗難・損壊等の損害が生じても当該損害について弊社は一切の責任を負わないものとします。また、貴社と第三者との間でトラブルが発生した場合も同様とします。
- 施設および各設備の汚損、破損等が確認された場合、原状復旧にかかる修復費用および営業補償・損害補償の全額を撮影申請者および所属会社に請求させていただきます。
- 緊急時に警察や消防(消防・救急等)に通報を行った場合は、必ず施設事務所にも連絡をお願いいたします。

【5. 撮影時間・利用場所の制限】

- 撮影前にフロントにて受付を行い、現場責任者の方は撮影許可証（腕章）を見える箇所へご着用ください。
- 撮影時間は申請した撮影場所への搬入作業から完全撤収の搬出までの時間にて算出をさせていただきます。
1時間未満の撮影においても1時間分の撮影料金が発生いたします。
- 土日祝日や弊社イベント日の撮影は原則不可となります。
平日においても施設利用者の混雑が見込まれる繁忙期（5～9月）は利用できない場合があります。
- 東京夢の島マリナー内のレストランやイーノの森ドッグガーデン・BBQステーションを利用しての撮影は、各運営委託業者の指示に従って撮影を行ってください。撮影申込は一括してマリナー事務所へ行うものとします。
- 喫煙は指定の喫煙所にてお願いいたします。ごみは各自お持ち帰りください。
- 撮影日が施設定休日の場合、原則として防犯の為に会議室等の控室利用はお断りさせていただきます。
営業時間外につきましても同様とします。

【6. 搬入・搬出・待機について】

- 搬入・搬出の為に撮影箇所へ車両を乗り入れる場合は、事前に弊社スタッフに確認の上、許可を得てください。
プロムナード内への車両の乗り入れはハザードランプを点灯し、最徐行で走行してください。また、施設内路上での駐車はできません。荷物の積み降ろしが完了次第、直ちに車両をプロムナード外へ移動させてください。
- 駐車場所は弊社が事前に指定した駐車場をご利用ください。撮影日程以外での駐車は禁止しております。
- 出演者、エキストラ、撮影スタッフ並びに撮影関係者の休憩場所は、弊社指定の場所をご利用ください。
- 施設内の備品・設置物を動かす場合には弊社の許可が必要です。終了後は使用箇所の原状復旧を行ってください。
- 撮影に使用した備品・機具・ごみ等は当日のお持ち帰りをお願いいたします。

【7. 委託運営業者が管理する施設撮影について】

- レストランおよびイーノの森（ドッグガーデン・BBQステーション）は各施設ごとに委託運営業者が管理運営を行っております。撮影申込は、マリナー事務所に確認の上、各施設委託運営業者への相談が必要となります。
- 上記施設での撮影の場合には、施設撮影料とは別に委託運営業者が定める貸切料金や利用料金が発生する場合がございます。撮影内容に異なりますので、事前のご確認をお願いいたします。
- 上記施設内では本撮影利用細則とは別に委託運営業者が定める施設利用の注意点がございます。
各施設スタッフの指示に従って撮影いただけますようお願いいたします。

【8. 精算方法について】

- マリナー施設内の撮影料金は《写真 13,200円(税込) / 1h》《動画 27,500円(税込) / 1h》です。
- 委託運営業者が管理する施設での撮影は上記料金に加えて各委託運営業者が定める貸切料金等が発生いたします。
各委託運営施設が定める料金につきましては、各委託運営業者とご相談ください。
- 精算方法は当日の現金のみの扱いとなります。搬出が終わった後の撮影許可証ご返却時にご精算ください。
- 動画と写真両方の撮影が行われる場合は、動画料金を適用いたします。

【9. その他】

- 東京都管轄の施設である為、東京都より施設閉鎖や利用制限等の指示が発せられた場合は、撮影をお断りさせていただきます。あらかじめご了承ください。
- 他の利用者があるエリアでは十分な感染症対策を行うとともに、咳エチケット等のマナー遵守をお願いいたします。
- 撮影関係者(出演者・エキストラ含む)のSNS等による当施設へのイメージダウンが見込まれる内容が掲載された場合、撮影申請者責任において、該当記事や動画・画像の削除・修正を行うものとします。
- 施設内で事故やトラブル・破損等が生じた際は速やかにマリナー事務所へご連絡ください。
- キャンセルをされる場合は撮影日前日までに撮影担当までご連絡ください。前日までの連絡が無い場合、撮影場所の確保に関するキャンセル料をいただく場合がございます。

【10. クレジットのご協力】

- クレジット掲載をご協力をお願いいたします。掲載名：「東京夢の島マリナー」「スバル興業 株式会社」